

令和3年度 指定管理者評価表

【別紙5】

施設名：河内長野市立文化会館

指定管理者名：公益財団法人 河内長野市文化振興財団

1. 個別評価

評価項目	評価の視点	自己評価	市評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿って平等利用が確保されたか。	A	A
	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	A	A
	利用時間、利用日、利用期間は遵守されているか。	A	A
	利用者に対する情報提供、情報発信は適切か。	S	A
	利用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	A	A
	利用者のニーズを把握し、改善、工夫を行っているか。	A	A
	施設の利用率は適正な水準にあるか。	B	B
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	A	A
	指定管理者が行った自主事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	A	A
施設等の維持管理	不具合が生じた場合の市への報告は適切か。	A	A
	建物躯体及び設備機器の点検・保守、安全確認等は適切か。	A	A
	修繕は適切か。	A	A
	備品の管理は適切か。	A	A
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	A	A
労務状況	サービス提供及び施設の維持管理のため、計画どおり適正な人員が配置されているか。	A	A
	勤務体制が、勤務者の休暇、休憩等の取得が適正か。	A	A
	必要な専門的資格、技術を有する人材を確保しているか。	A	A
	従業員に対して、計画的、効果的な人材育成を行っているか。	A	A
危機管理	労働諸法を遵守しているか。	S	S
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練等は適切に行われているか。	A	A
	災害、事故、盗難等の発生時に迅速な対応ができる組織体制と連絡体制になっているか。	A	A
個人情報	利用者の安全は確保されているか。	A	A
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	A	A
	個人情報保護及び情報公開に関する関係法令を理解しているか。	A	A
財務状況	万が一、個人情報が流出した場合の対応が検討されているか。	A	A
	管理に要する収支は適正に保たれているか。	B	B
	支払いの遅滞は生じていないか。	A	A
	使用料、利用料金収入は計画どおりか。収入の増加が図られているか。	B	B
	現金は適正に取扱われているか。	S	A
	経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	S	S
その他	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、過度に外部委託にシフトしていないか。	A	A
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	A	A
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	S	A
	管理に要する法令は適正に遵守されているか。	S	S
	市との定例の連絡調整の機会が確保されているか。	A	A
事業計画書（申請時）および年間事業計画書どおりに管理がなされているか。	B	B	

評価欄の説明

- S：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- A：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- B：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- C：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

2. 収支報告

単位:円

		事業計画A	事業実績B	A-B	前年度実績	備考
収入	利用料金収入	59,730,000	37,976,820	21,753,180	29,332,990	
	自主事業収入	62,722,000	32,705,395	30,016,605	15,763,569	
	物品販売収入	338,000	538,903	-200,903	119,313	
	手数料収入	1,929,000	1,499,415	429,585	1,114,876	
	指定管理料	201,335,000	201,571,549	-236,549	196,902,172	
	その他収入	5,331,000	10,503,017	-5,172,017	3,794,384	
	収入総額	331,385,000	284,795,099	46,589,901	247,027,304	
支出	人件費	93,499,000	82,586,417	10,912,583	80,468,880	
	事務費	1,122,000	975,803	146,197	894,720	
	管理費	94,775,000	93,771,274	1,003,726	103,604,921	
	自主事業経費	117,504,000	103,333,645	14,170,355	49,973,079	
	光熱水費	27,196,000	25,368,881	1,827,119	22,495,095	
	リース料	292,000	288,288	3,712	703,836	
	その他	738,000	3,019,733	-2,281,733	48,492	
	支出総額	335,126,000	309,344,041	25,781,959	258,189,023	
収支差額	-3,741,000	-24,548,942	20,807,942	-11,161,719		

3. 総合評価

自己評価

文化振興事業

・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大により年度当初(令和3年4月25日から6月20日迄)から臨時休館のスタートとなった。その後も感染の拡大状況に合わせ時短営業やイベント開催に関する制限など、文化振興事業実施に多大な影響を及ぼした。

・このように長引くコロナ禍にあっても少しでも文化芸術を鑑賞する機会・参加する機会を創出すべく、感染対策に細心の注意を払いながら文化振興事業及び会館運営を行った。

・昨年度新型コロナウイルスの影響により止む無く延期となったラプリーホール・オリジナル・ミュージカル「銀河鉄道と優しい夜」は感染拡大防止策に努めながら練習を継続し、8月8日に無事2回公演を実施することができた。規制の多い環境の中、精一杯のパフォーマンスを行ったミュージカルスクール生の頑張りに、入場者からも高い評価をいただいた。

・河内長野から全国に向けた良質な芸術作品の創造発信を行う「奥河内音絵巻」では、本市の誇るべき名劇である「観心寺」を取り上げた。世界を救うべく大きく開かれた観心寺のご本尊「如意輪観音」の6本の手を大ホールに再現しました。本公演はその内容を認められ文化庁から「コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業」の認定を受け、助成金600万円を獲得することができた。

・市民との協働により文化芸術を創造する市民参加型事業では、ラプリーホール合唱団による「小荘殿ミサ曲」が昨年に引き続き臨時休館により中止となったが、その後の感染状況の回復により予定していた「カルミナ・ブラーナ」演奏会を開催することができた。久しぶりの市民合唱団とプロオーケストラの競演に来場者から惜しみのない拍手をいただいた。

・多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する芸術文化普及型事業では、新型コロナウイルスの蔓延により長らく社会活動を制限されてきた市民の皆様に対し、イベント開催制限の緩和を機にエンタテインメントの持つ根源的な楽しさに触れ、明日への活力を養っていただきたいとの思いから、多様なジャンルの公演を多数実施した。興業取支的には苦しい結果となったが、ご来場いただいたお客様には大変楽しんでいただけた。

施設管理及び貸館事業

・本年度も、経年劣化による多数の不具合が発生しましたが、適切に修繕を行い、ご利用のお客様の利便性向上と安全確保に努めることができた。

・文化庁による「文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業」を活用し、財団資金にて大・小ホール客席の抗菌コートを実施した。このことにより利用ごとの消毒作業が不要となり省力化できるとともに、ご来場いただくお客様に安心して施設をご利用いただくことができた。

・新型コロナウイルス感染拡大に伴う、臨時休館や時短営業、イベントの開催制限など、刻々と情勢が変化する中で、的確な情報発信に努め混乱を最小限にとどめることができた。

・施設利用率及び利用料については昨年度に比べ増加したものの平時に比べ減少・減収となったが、非常に多数の施設利用中止に伴う還付事務等について、滞ることなく確に実施することができた。

・利用者アンケートの集計結果では、平時に比べ回答数が減少したものの、例年どおり高い評価をいただくことができた。中でも「非常に良い」、「良い」を合わせた良評価が、施設担当職員及び全体の印象では100%、受付職員の対応及び次回利用予定でも98.2%と非常に高評価を得た。

法人運営

・公認会計士と顧問契約を結び、2か月に1度程度外部監査を行い適正な経理業務の執行に努めた。

・社会保険労務士と顧問契約を結び、労働諸法の適正な遵守に努めた。

・弁護士との顧問契約を結び、業務実施及び財団運営について各種法令の適正な遵守に努めた。

・理事会及び評議員会並びに全役員が参加対象の意見交換会を開催し、法人事業運営の方向性等の確認を行った。

・公益法人として、財団事務所及びホームページ等で財団情報の公開に努めた。

市評価

文化振興事業

コロナ禍で中止・延期を含めて様々な制限が課される中、これまで積み重ねてきた経験を活かし、影響を最小限にとどめることができた。特に、昨年度は、上演を延期せざるを得なかったオリジナル・ミュージカルについて、出演者やスタッフの創意工夫により公演を実現した点は意義深い。さらに、市民が中心となって活動するラプリーホール合唱団の公演や文化祭の再開も含めて、市民が文化活動の成果を披露できる場も復活しつつある。文化振興事業の実施にあたり、文化庁等の補助金や各種助成金を獲得し、内容充実にも努めていることも高く評価する。

施設管理及び貸館事業

施設の経年劣化による事故防止のため適切に修繕を行っており、指定管理者の費用負担による機器の更新なども実施しており、長期的な視点で施設を維持する姿勢を評価する。また、本市からの要請により臨時休館・時短開館を行ったが、利用者に混乱を与えることなく、還付事務を滞りなく実施できた。貸館による施設利用率が低下したため、減収はやむを得ないと考える。

法人運営

公認会計士、社会保険労務士、弁護士と顧問契約を締結し、適正な法人運営に努めている点を評価する。